

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成24年9月19日)

## [件名]

- 1 第5回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の結果について  
(危機対策・情報課) … 別冊
- 2 全国瞬時警報システム（J－AＬＥＲＴ）全国一斉自動放送等試験の  
結果について (危機対策・情報課) … 1
- 3 「鳥取県と日本防災士会鳥取県支部との防災に係る相互協力に  
関する協定」の締結について (消防防災課) … 3
- 4 平成24年度「防災週間」に関連した行事について  
(消防防災課) … 6

危 機 管 理 局

# 全国瞬時警報システム（J-ALERT）全国一斉自動放送等試験の結果について

平成24年9月19日  
危機対策・情報課

平成24年4月に実施した全国瞬時警報システム（J-ALERT）に関する全国の導通試験及び沖縄県における放送試験では、いくつかの団体で導通が確認できない、防災行政無線から放送が行われないというトラブルが発生しました。

このため、総務省消防庁において、非常時における国民への情報伝達体制に万全を期することを目的として、初めて、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉自動放送等試験を実施したところ、県及び県内各市町村における試験結果概要は、以下のとおりでした。

## 1 試験の実施概要

- (1) 日 時 平成24年9月12日（水） 午前10時頃と10時30分頃の2回
- (2) 内 容 消防庁による標記の試験の実施に合わせて、県は市町村及び関係機関に働きかけて、初めて全市町村及びシステム整備済の県有施設において、市町村の防災行政無線等を活用した試験（県有施設の一部は受信確認等のみ）を実施した。
- (3) 県内の実施状況

### ア 市町村

市町村役場及び市町村の防災行政無線（屋外拡声機・戸別受信機）等

実施状況等	市町村数
実際に情報伝達手段（防災行政無線等）による放送試験を実施 (自動配信：18市町村、手動配信：1町（智頭町）)	19

### イ 県

県庁舎、総合事務所及びJ-ALERT受信機を設置している県有施設 102

実施状況等	施設数
①実際に情報伝達手段（施設内放送）による放送試験を実施	82
②受信・配信手順の確認のみを実施 ※試験や入所者、イベントへの影響等施設の運営に支障を来すため	20

- (4) 配信内容 午前10時及び10時30分に、それぞれ「これは試験放送です。」という自動音声を配信した。

## 2 県内の試験結果の状況

### (1) 市町村

試験結果	市町村数
① 予定どおり動作を確認した（自動配信：8市町、手動配信：1町）	9
② 予定どおり動作しなかった（一部動作不良が発生した）	10
○1回目は予定どおり動作（自動放送）したが、2回目は動作しなかった (原因調査中) ・受信したが、2回目は防災行政無線による放送を手動で行った(3) 【境港市・日吉津村・日野町】 ・受信したが、2回目は防災行政無線による放送を中止した(6) 【米子市・岩美町・琴浦町・北栄町・大山町・南部町】	(9)
○1回目・2回目とも予定どおり動作（自動放送）しなかった【江府町】 ・受信したが、防災行政無線による放送を手動で行った（原因調査中）	(1)

### (2) 県

試験結果	施設数
① 予定どおり動作を確認した（施設内放送81、受信・配信手順確認20）	101
② 予定どおり動作しなかった【境高校】（1回目はグラウンドのみで放送され、校舎では放送が流れなかつたが、2回目は良好に放送された。原因調査中）	1

### 3 今後の対応

設置主体が10月上旬を目途として、原因調査を行いその結果により、所要の動作プログラム設定の修正、機器の補修等を行う予定です。なお、必要により県が市町村に対して支援を行う。

### 4 参考

#### (1) 全国瞬時警報システム（J－ALERT）の概要

消防庁が緊急情報を通信衛星の活用により配信するシステム。緊急地震速報、津波警報及び国民保護に関する事態などが発生した場合に、情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線等を通して、住民に緊急情報を瞬時に伝達するもの。

#### (2) 今回の試験方式

##### ① 1回目（午前10時実施） ※事前音声書換方式

気象情報のようにある程度予測ができる事態に対応するため、J－ALERT受信機に事前に登録されている文章から必要に応じて送信を行う方式。

##### ② 2回目（午前10時30分実施） ※即時音声合成方式

ゲリラ情報やテロ災害等国民に伝達すべき情報が事前に予測しにくい事態に対応するため、消防庁がその都度文章を作成し伝達する方式。したがって即座に文章をJ－ALERT受信機に書き込む操作が必要となる。

# 「鳥取県と日本防災士会鳥取県支部との防災に係る相互協力に関する協定」の締結について

平成24年9月19日  
消 防 防 災 課

東日本大震災を踏まえ、大規模災害時の共助体制の充実、連携、協力関係の強化を図るべく、災害時・平常時を通じて日本防災士会鳥取県支部と連携を図り相互協力するための協定を締結しました。なお、日本防災士会支部と県との協定締結は全国で初の取組みです。

## 1 協定締結式

- (1) 日 時 平成24年9月12日（水）午後1時30分から1時55分  
(2) 場 所 知事公邸

## 2 協定の主な内容

平成18年度に平常時の活動を目的に鳥取県防災監と協定を締結していたが、この度、災害時の活動を加え、発展的な内容として新たに協定を締結。

### <平常時>

- ・県民の防災や減災意識を啓発・普及するために地域で開催される防災研究会等への講師派遣。
- ・自助及び共助を促進するための地域での防災活動に対する指導助言等意識啓発への協力や高齢者世帯等への防災対策（家具転倒防止）の支援。

### <災害時>

- ・防災士が有する知識や実践力を活用した被災者の救助活動及び避難所運営への援助。  
(期待する活動) → 災害現場における災害時要援護者等の救助や避難誘導、案内標示の設置や物資の調達・分配など避難所の開設・運営に係る助言指導。

※防災士：NPO法人日本防災士機構が定めた自助・共助の意義、防災技術・救急（応急・救急手当）などの養成カリキュラムと試験を修了し、防災に関する知識と実践力を身につけ、防災リーダと認定された者。

## 3 鳥取県と日本防災士会鳥取県支部との防災に係る相互協力に関する協定書 別紙のとおり。

### 【参考】

#### ○防災士会との連携状況

- ・鳥取県自主防災活動アドバイザーに任命し、市町村や地域から自助・共助に関する講話依頼があった場合に講師として派遣。
- ・県が実施する防災フェスタに参加し、来場者の自助・共助意識を啓発。  
(平成24年度は、倒壊家屋における模擬搬出訓練及び防災クイズを実施予定。)
- ・県が主催する自主防災組織訓練大会等への参加やテレビ番組への出演等マスメディアによる防災広報への協力。

#### ※防災士会独自の活動内容

高齢者世帯等における家具転倒防止金具の取り付けボランティア活動や会員の防災知識及び技術向上を図るためにスキルアップ研修の実施。

#### <日本防災士会鳥取県支部の概要>

県内の防災士が情報共有・相互連携して活動し、人材育成を図るとともにネットワーク化するための組織として、平成18年3月18日に日本防災士会鳥取県支部を設立。  
(鳥取県支部会員数：125名)

## 鳥取県と日本防災士会鳥取県支部との防災に係る相互協力に関する協定書

鳥取県（以下「甲」という。）と日本防災士会鳥取県支部（以下「乙」という。）とは、防災士の有する専門的知識、技能、経験等を活用して乙が行う協力について、次とおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、平常時及び災害が発生した場合における乙の協力について、必要な事項を定めるものとする。

### （定義）

第2条 この協定における「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害のうち甲が指定したものをいう。

### （平常時の協力）

第3条 乙は、平常時から、地域住民、地域団体及び防災関係機関との連携に務め、甲の要請により、研修会への講師派遣、地域防災活動への指導助言、その他防災意識の啓発活動を行うことにより、地域における防災体制の確立に貢献するものとする。

2 乙は、高齢者世帯等自らの力で家庭内の防災対策を講じることができない世帯に対して震災対策の援助を行い、住居内の安全性の向上を図るものとし、甲は、乙の要請により、乙に対して必要な協力をを行うものとする。

### （災害時の協力）

第4条 甲は、必要があると認めるときは、次に掲げる事項に係る協力を乙に要請することができるものとする。

- (1) 災害時における救助活動への援助
- (2) 災害時における避難所運営に係る指導及び援助
- (3) その他災害時において必要と認められる援助

### （協力要請）

第5条 前2条の規定による要請は、文書により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭等により要請するものとし、この場合においては、口頭等による要請の後速やかに文書を送付するものとする。

2 甲は、前条の規定により要請した協力について、その必要が無くなったときは、速やかに文書により乙に通知するものとする。

### （経費負担）

第6条 乙がこの協定に基づく甲の要請による協力を行うために要した経費のうち、甲が認めるものについては、甲が負担するものとする。

(その他)

第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じた事項について  
は、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、証書2通を作成し、両者が記名押印の上、各自1通を  
保有する。

平成24年9月12日

甲 鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県  
鳥取県知事 平井 伸治

乙 鳥取市本町三丁目201番地  
日本防災士会鳥取県支部  
支部長 黒田 敏博

## 平成24年度「防災週間」に関連した行事について

平成24年9月19日  
消防防災課

9月1日は、関東大震災に因んで定められた「防災の日」です。防災の日を含む「防災週間（8月30日～9月5日）」の前後には、防災訓練等の防災に関するイベントが全国的に開催され、地域住民や企業と一体となって防災知識の普及・啓発が図られます。県内においても下記のとおり各種行事が実施されます。

### 【1】各種訓練

実施日	行事名	実施内容	時間・場所等	問合わせ先 (電話番号)
8月26日(日)	八頭町防災訓練	区長・自治会長を中心として、自警団等各種役員で組織した「自主防災組織」による初動体制の訓練。モデル地区3会場。	時間:午前7時28分～9時30分 場所:八頭町内全域 参加者数:約4,000人	八頭町総務課防災室 (0858-76-0203)
9月1日(土)	日南町総合防災訓練	土砂災害を想定し、町災害対策本部と関係機関等の連絡・連携等、総合的な防災訓練を実施。	時間:午前9時～11時30分 場所:日南町役場及び防災関係機関設置会場(日南町内全域) 参加者数:約340人	日南町総務課 (0859-82-1111)
	徳島県総合防災訓練	徳島県で実施される訓練に参加。徳島県から支援要請を受けた場合を想定し、被災地へ進入するための情報伝達訓練等を実施。	時間:午前9時～午後3時 場所:徳島県美馬市美馬町等 本県からの参加者数:23人	県危機対策・情報課 (0857-26-7878)
9月2日(日)	鳥取市防災指導員養成研修	地域で防災活動を行う者を対象に、鳥取大学教授等を講師とする研修会を開催。	時間:午前9時30分～午後3時45分 場所:鳥取環境大学第17講義室 (鳥取市若葉台北一丁目1番1号) 参加者数:約100人	鳥取市危機管理課 (0857-20-3127)
	岩美町地域防災活動協力員養成講座	地域住民を対象に、防災に係る講座を開催し、防災に関する知識を体系的に習得し、地域防災活動の中心的な役割を担う者を育成。	時間:午前9時～正午 場所:岩美町中央公民館 参加者数:約30人	岩美町総務課 (0857-73-1411)
	消防訓練 防災・防火講話	防災意識の高揚、防災知識の普及を図り、各種訓練、講話を実施。	時間:午前9時30分～10時30分 場所:倉吉市上井旭町公民館	中部消防局予防課 (0858-26-7183)
	消防訓練 防災・防火講話	防災意識の高揚、防災知識の普及を図り、各種訓練、講話を実施。	時間:午後4時～4時30分 場所:倉吉市大塚公民館 参加者数:40人	中部消防局予防課 (0858-26-7183)
	大規模津波防災総合訓練(岡山県)	岡山県で実施される訓練に参加。中国地方整備局の災害対策本部において、被害情報に基づき、相互支援の調整を実施。	時間:午前9時～午後1時 場所:岡山港(岡山市南区)等 本県からの参加者数:4人	県危機対策・情報課 (0857-26-7878)
9月10日(月)	鳥取市総合防災訓練	午前10時、鳥取県東部沖で大規模な地震(M7.3、震度6強)が発生。右記会場訓練の他、災害教訓を忘れないため市民が共通認識を持って「いただくよう一斉防災(シェイクアウト)訓練を行う。	時間:午前10時～正午 場所:駅南庁舎、福部小学校、美保南小学校、賀露白浜運動場、鳥取港など 参加予定者:約4,100人	鳥取市危機管理課 (0857-20-3127)
9月12日(水)	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の自動放送等試験	全国一斉で試験に参加する市町村及び一部の県の施設などで、「これは試験放送です(仮)」と防災行政無線などを通じて放送を行う。	時間:午前10時と午前10時30分(1回当たり、数十秒程度)	各市町村防災担当窓口または県危機対策・情報課 (0857-26-7788)
9月14日(金)	職員防災訓練	職員が、台風による土砂災害が発生したという想定で、図上訓練を行う。	時間:午後3時～5時 場所:北栄町役場大栄庁舎 参加予定者数:約30人	北栄町総務課 (0857-37-3111)
9月23日(日)	北栄町総合防災訓練	大津波警報が鳥取県に発せられたという想定で、町民が避難訓練を実施し、併せて災害対策本部を立ち上げ対応を訓練する。訓練終了後は、津波災害の理解のため講演会を行う。	時間:午前8時30分～正午 場所:北栄町大栄農村環境改善センター(北栄町由良宿423-1) 参加予定者数:約300人	北栄町総務課 (0857-37-3111)
	避難訓練	鳥取県西部を震源とする地震を想定した、避難訓練を行う。 避難後、各集落独自に消火活動等を行う。	時間:午前8時～ 場所:伯耆町内全域 参加予定者数:約2,500人	伯耆町企画課 町づくり推進室 (0859-68-3113)
	災害対策本部設置訓練	鳥取県西部を震源とする地震を想定した、住民避難訓練にあわせて、災害対策本部設置の訓練を行う。	時間:午前8時～ 場所:伯耆町役場 参加予定者数:約30人	伯耆町総務課 (0859-68-3111)
10月上旬	人形崎原子力防災訓練	人形崎環境技術センターにおける原子力に関する事故・トラブルを想定した情報伝達、救護、避難所開設訓練を実施するとともに小学生に対する原子力防災教育を行う。	時間:午前9時～ 場所:三朝町文化ホール等 参加予定者数:約100人	県危機対策・情報課 (0857-26-7878)

実施日	行事名	実施内容	時間・場所等	問合わせ先 (電話番号)
10月6日(土)	鳥取県西部地震から12年、ひと巡りフォーラム	西部地震から12年を迎えるに当たり、「被災や災害対応の経験をどう捉え、どう生かすか」、東日本大震災の経験も踏まえて見直す。	時間:午後 場所:日野町山村開発センター 参加予定者数:100人	県消防防災課 (0857-26-7082)
10月7日(日)	全町一斉防災訓練	集中豪雨による洪水・土砂災害を想定した避難訓練を行う。	時間:午前9時～ 場所:日野町全域 参加予定者数:2,000人	日野町役場総務課 (0859-72-0331)
	江府町総合防災訓練	鳥取県西部を震源とする地震を想定し、自治会ごとに避難訓練、消火訓練を実施するとともに日赤江府支部が炊出し訓練を実施する。また、江府町内において、自衛消防隊と江府町消防団において消防訓練を実施する。	時間:午前9時～10時 場所:江府町内 参加予定者数:約1,700人	江府町総務課 (0859-75-2211)
10月14日(日)	岩美町総合防災訓練	鳥取県東部沖を震源とする地震を想定し、地域住民、防災関係機関合同による避難訓練等を実施する。	時間:未定 場所:岩美北小学校 参加予定者数:約300人	岩美町総務課 (0857-73-1411)
10月21日(日)	岩美町地域防災活動協力員養成講座	地域住民を対象に、防災に係る講座を開催し、防災に関する知識を体系的に習得し、地域防災活動の中心的な役割を担う者を育成する。	時間:午前9時～正午 場所:岩美町中央公民館 参加予定者数:約30人	岩美町総務課 (0857-73-1411)
	湯梨浜町総合防災訓練	新潟県佐渡島北方沖(断層地震)で発生した巨大地震を想定し、住民避難訓練、各関係機関の実働訓練を行う。	時間:午前8時30分～正午 場所:湯梨浜町泊地内 参加予定者数:約500人	湯梨浜町総務課 (0858-35-3115)
	三朝町水防訓練	水防工法の講習会並びに水害を想定した演習を行う。	時間:未定 場所:三朝町内(調整中) 参加予定者数:約100人	三朝町危機管理課 (0858-43-3513)
10月28日(日)	とっとり防災フェスタ2012	東日本大震災を踏まえて西部地区沿岸市町村での津波避難訓練、主会場における実践型の救助・救出訓練や県民参加型のイベント等を実施して広く県民に対し、防災・防犯意識の普及を図る。	時間:午前10時～午後3時 場所:境港市夢みなとタワー周辺等 参加予定者数:20,000人 (救難・救助訓練や防災展示ブース出展等により関係機関41機関、津波避難訓練により西部沿岸市町村及び地域住民が参加)	県危機対策・情報課 (0857-26-7878)
10月31日(水) (予定)	総合療育センター避難訓練(津波想定)	鳥取県西部沖を震源域とするM7の地震を想定し、J ALERTをアナウンスさせて実動訓練を行う。(隣接の養護学校のスロープを使って入所児等を上階へ移動させる。)	時間:午後2時30分～3時 場所:総合療育センター内 参加予定者数:約30人	県総合療育センター (0859-38-2155)
10月下旬	若桜町防災訓練	集中豪雨による災害発生を想定し、災害対策本部の設置、住民避難、応急手当講習等を実施する。(予定)	時間:未定 場所:若桜町内 参加予定者数:約100人	若桜町総務課 (0858-82-2211)

## 【2】広報活動

実施日	行事名	実施内容	時間・場所等	問合わせ先 (電話番号)
8月30日(木) ～9月5日(水)	広報宣伝	広報宣伝を実施し防災意識の高揚を図る。	場所:中部消防局管内	中部消防局予防課 0858-26-7183
	関係機関でポスターを掲示	県内各関係機関にて「建築物防災週間」啓発ポスターの掲示。	場所:市町村、各関係団体	県住宅政策課 (0857-26-7697)
9月1日(土)	市報くらよし9月号への記事掲載	市報に自主防災組織に関する記事を掲載。	対象:倉吉市内全域	倉吉市防災安全課 (0858-22-8162)
9月1日(土)～ 9月5日(水)	とっとり県政だより9月号への記事掲載	・昨年9月の台風12号・15号で県内各地で土砂災害が多発したことをふまえ、土砂災害を中心とした災害への備えなどを紹介(特集2ページ)。 ・鳥取県津波対策検討委員会報告の概要を紹介(特集2ページ)。	対象:全世帯 備考:とりネット掲載予定	県広報課 (0857-26-7840)

## 【3】その他点検等

実施日	行事名	実施内容	時間・場所等	問合わせ先 (電話番号)
8月30日(木) ～9月5日(水)	防災査察	県内特定建築物の防災査察を実施。(県、鳥取市、倉吉市、米子市が実施)	時間:～ 場所:県内各所 参加予定者数:～	県住宅政策課 (0857-26-7697)
9月30日(日)	消防ポンプ一斉点検(自主防災組織)	市内の自主防災組織が所有する小型消防ポンプの点検を行う。	時間:未定 場所:飛天夢広場(天神川河川敷) 参加予定者数:未定	倉吉市防災安全課 (0858-22-8162)

\*県内各種行事の実施期間:「防災週間」を含めた8月26日(日)から10月31日(水)まで